

平成 28 年 5 月 6 日

広島県 地域振興局 都市圏魅力づくり推進課
都市機能調整 担当監 高橋 龍二 様
広島市 市民局 文化スポーツ部
スポーツ振興課 課長 山本 雅英 様
広島商工会議所
地域振興担当部長 下平 雅文 様

株式会社サンフレッチェ広島
代表取締役会長 久保允誉

湯崎広島県知事・松井広島市長・深山広島商工会議所会頭からの
ご要請について

弊社は湯崎広島県知事・松井広島市長・深山広島商工会議所会頭より 4 月 22 日付け書簡「平成 28 年 4 月 15 日付け書簡への回答」（以下「本書簡 1」）および 5 月 2 日付け書簡「平成 28 年 5 月 13 日に公表される確認事項 1 の早期回答について」（以下「本書簡 2」）を受領いたしました。

書簡 1 におかれて湯崎広島県知事・松井広島市長・深山広島商工会議所会頭は、旧広島市民球場跡地は広島市が国から無償貸与されており、都市公園法等の様々な制約を受けるが弊社案ではそれらの制約を考慮しているか不明であり、武道場など既存の周辺施設の取り扱いも確認できないことを指摘された上で、広島県、広島市、商工会議所からなる作業部会（以下「作業部会」）は「サッカースタジアムに係る事業の実現可能性調査」の詳細において当方に十分な資料を公表しているため、5 月 13 日に当社が記者会見でスタジアム案の詳細を公表する前に詳細を作業部会に報告するよう強く要請されました。また、事務レベルの確認と意見交換は 3～4 回程度と回数を定め、その後、四者会談をおこなうことを提案されました。

書簡 2 におかれて湯崎広島県知事・松井広島市長・深山広島商工会議所会頭は、弊社が 5 月 13 日に確認事項 1 の回答を公表すると推測しているため、5 月 13 日までに作業部会に確認事項 1 に関する報告をおこなうことを要請されました。また、事務レベルの確認と意見交換は 3～4 回程度と回数を定め、その後、四者会談をおこなうことを提案されました。

弊社は3月15日付け書簡で貴作業部会に四者会談の必要性和開催の要望をお伝えした後、数回に亘り四者会談の要請を行って参りました。また、4月14日には貴作業部会を通さず、湯崎広島県知事・松井広島市長・深山広島商工会議所会頭に直接書簡で四者会談開催の要請を行っております。

私は、サッカースタジアムの建設は広島の都市づくりにとって重要であるからこそ、また、検討期間を短縮させるためにも、あらかじめ今後の議論の進め方に関する共通認識を作っていくことこそが、各関係者の声を代弁すべき責任あるトップの立場の者たちに課せられた使命ではないかとも考えており、最初に四者のトップが集う会談による共通認識ができあがってこそ、個別具体的な議論を深めることができるものと存じます。

このような状況の中で、5月13日以前に貴作業部会と事務レベルの確認や意見交換をおこなうことは、弊社にとっては意味がないことと判断しております。

来週は私が代表取締役を務めます株式会社エディオンの決算発表などの予定があり、多忙を極めておりますが、湯崎広島県知事・松井広島市長・深山広島商工会議所会頭のご都合が5月13日以前に調整が可能であれば、四者会談の実施は可能かと考えます。

貴作業部会におかれては、大変お忙しいところとは存じますが、四者会談実施について早急な対応をお願いいたします。スタジアム建設に係わる議論の速やかで建設的な展開を願ってやみません。

以上